

## 第2回安佐市民病院跡地活用検討協議会議事録

1 日 時 平成28年1月29日（金） 午後1時30分～午後3時30分

2 場 所 安佐北区役所4階講堂

### 3 出席者（五十音順（市職員を除く）、敬称略）

岩重 守（安佐北区コミュニティ交流協議会副会長）

大島 正彦（安佐北区コミュニティ交流協議会会長）

尾田 豊機（安佐北区コミュニティ交流協議会副会長）

中平 吉子（安佐北区コミュニティ交流協議会副会長）

坊 聰彦（可部地域町内会自治会連絡協議会幹事）

松井 修（可部地域町内会自治会連絡協議会幹事）

向井 文武（安佐北区コミュニティ交流協議会副会長）

阪谷 幸春（広島市企画総務局企画調整部長）

児玉 尚志（広島市安佐北区役所副区長）

### 4 議 事

- (1) 各地域等からの意見の報告
- (2) 民間事業者への聞き取り調査について
- (3) 北館に整備する医療機能等に係る説明会の開催結果について
- (4) 意見交換

### 5 議事内容 以下のとおり。

#### < 開 会 >

大島座長

時間となりましたので始めたいと思います。

皆さま、こんにちは。

ここ数日、雪が続きましたが、今日は雨になり、足元の悪い中、ありがとうございます。

第2回安佐市民病院跡地活用検討協議会を開催したいと思います。

平成28年も既に1カ月を過ぎようとしています。前回第1回目の会議が今年の12月3日でしたので、それからおよそ2カ月、その間年末年始の皆さん方にとっても、多忙な時期であったためいろいろ活動も難しかったと思います。

今日は、傍聴者の方、議会の先生方もおられます。是非、我々の討論をお聴きになって、また、次に活かしていただければと思います。

我々も今回集めた情報をもとに会議を開かせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、早速ですが議事に入らせていただきます。前回、それぞれの地域からの意見をいただいたわけですが、その後、各委員の御尽力により、各地域、旧4町及び跡地の地元の可部南でも議論されています。そうしたところを、最初に委員の方から意見をお聴きして議事を進めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは最初に安佐地域の意見を尾田委員からお願ひします。

尾田委員

安佐地域の尾田でございます。

安佐地域で役員が集まりまして、いろいろ検討を進めてまいりました。

その中で各役員からでてきたことがございます。

一つ目は、安佐地域については非常に少子高齢化が進んでいる。小学校も日浦西小学校、小河内小学校が閉校となり、それから久地小学校が閉校されるかもしれないという状況があります。

そういうことで、安佐地域からの人口流出を和らげる事業をやっていただきたいというのが一つです。

それからもう一つは、安佐地域については、安佐南区、旧市内へは道路・バスがよく整備されています。ところが安佐北区の住民でありながら、可部地区への道路・バスというのは非常に過疎地になっている。

跡地に何をつくるにしても道路の整備、それからバス便の新設、増便というのが絶対条件になります。これらがクリアされない限り、いくらいいものが跡地にできても安佐地域にとってはメリットがないというのが大前提です。

道路、いわゆる交通アクセスの問題を一番に解決していただいて、その上で跡地を整備していただきたいという意見が大半を占めています。

その中で、病院跡地についていろいろな意見が出ました。

一つ目が、安佐北区民文化センター、総合福祉センターの二つの施設は、安佐地域からはほとんど車でいきます。皆様方も御承知のように駐車場がないというのが一番大きな問題になっています。一つの案として、このうちどちらかを跡地に移設してはどうかという意見が出ています。

それから、災害時の避難場所としての機能を持たせた総合体育施設はどうかという意見もでてきます。

一番多かったのは、医療系の学校の設置、これが非常にたくさんの意見がでていました。というのは、安佐地域は先ほど申しましたとおり、非常に人口流出が多く、人口がどんどん減っています。こういった医療系の学校、例えば看護師、医療系技術師、介護士、薬剤師、その他いろいろな医療系の技術を学ぶ学校がありますけども、こういったものを誘致することによって、安佐地域の若者がこういった学校に行けるようになれば、若者の安佐地域、安佐北区からの流出を防ぐことになるのではなかろうかと、学校を卒業したら安佐市民病院といったところに就職できます。就職して家庭を持つことになれば他地域から安佐北区の方に流れてくる可能性も出てくるということで医療系の学校を是非とも誘致してほしいといった一番大きな問題点が出てきました。

その他には、公園やいろんな案がでましたが、とにかく安佐地域としては若者が逃げられないような施設、それと大前提として交通アクセスを整備してほしいという意見が大半を占めています。

まちづくり、その他についても、安佐地域の住民としたら交通アクセスの改善に繋がるとというのが現状です。以上です。

大島座長

ありがとうございました。

今の安佐地域については、資料1の1ページに書いてあります。また、後ほど、意見交換の場で話していただければと思います。

それでは続きまして白木地域の岩重委員よろしく申し上げます。

岩重委員

白木地域の岩重でございます。よろしく申し上げます。

白木地域は、1月20日に各地区の自治連の会長さんなどに集まっていただいて、跡地についての御意見、御要望を聞かせていただきました。

その中で、インパクトのある意見はあまりなかったわけですが、まず、第一に跡地に何の施設ができようが、やはり白木住民が活用できるように、道路・バスのアクセスが一番大事だと、何ができて利用しやすいものでない意味がないのではないかとというのが一番大きな意見だと思います。

それから大きな遊具のある公園やイベント会場があれば子供連れの家族もゆっくり楽しんでもらえるのではとか、また、市街地と農業振興地域が共有できる産直市場等のような安佐北全体でそういう大きな施設があったらいいのではとの意見もありました。というのも広島市が10年位前から就農支援研修会を農林水産振興センターで

行い研修生を養成しています。これが何人くらい研修しているか聞いてみると、安佐北区だけで80名くらいの方がスローライフ（で夢づくり新規就農者研修）とかチャレンジ女性農業者研修などを受講し、就農されています。目的は、やはり直販所や市場に出荷することで、そういった目的を持った方が研修をされています。また、広島市全体では毎年45名くらいの募集をしています。そういう方の支えにもなるし、今後も農業が活力をもっていけるということで直販の施設などいいのではないかと思います。

それから、一時保育の施設、北館に病院機能が残るので、入院している人を見舞いに来た家族や通院してきた患者さんなどが子供を連れてきた際に、院内感染を防ぐため、健康な子供を病院内に入れるのはよくないのでは、また、北館で働く職員の人のためにも、保育施設は必要ではないかとの意見もありました。

それと、現在の病院も朝の8時ころに行くと、駐車場に入れられないということで、今後は、駐車場も十分にとっていただきたいとの意見が出ています。

白木地域からは以上です。

大島座長

ありがとうございました。

続きまして、向井委員よろしくお願ひします。

向井委員

高陽地域の向井でございます。

私の地域も年末にかけて高陽地域の連合会の会長会議を開きました。跡地に関することだけを話したわけではありませんが、正月の間に跡地活用について考え、あるいは皆さんからの意見を聞いた中で、正月明け13日に集まってもらって話したのですが、安佐北区全体の住民が本当に良かった、こういうようなものがあつたらいいなというようなことは、なかなか決められないと。

これはむしろ、我々だけでなく、本当にいいものをつくろうということであれば、まず、市がどういう方向のことを思っているのかと、住民からこういうものが欲しいとアンケート等で、調査してからの方がいいのではないかという意見が出ました。

その中でも、何か思うものはないかと聞いてみたのですが、安佐地域さん、白木地域さんのような意見を集約したようなものが私の地域ではできていません。

そういう状況の中で意見を言うのは控えたいところもありますが、二つ三つの意見を紹介すると、まず、今、安佐市民病院があるところですし、これから少子化・高齢化ということで、医療と福祉といった学校があつたらいいのではないかということと、そして、もう一つは、大学といってもこれからの少子化の中で難しいので、それでは福祉的な、例えば介護大学などの専門的な学校があつたらという意見もありました。また、もう一つは、やはり今、民間でどんどん進んでいる介護系の老人ホームですね。これは、なかなか低所得者は入れない、高価につくということで、それならば特別養護老人ホーム、規制緩和等も行って入居しやすい特養を計画してもらいたいといった声があつたことくらいしか、今のところ発表できないのが現状です。

大島座長

ありがとうございました。

続きまして、中平委員、よろしくお願ひします。

中平委員

皆さんこんにちは、中平でございます。

私も第1回の協議会で提案しました「賑わい」、「憩い」、「学び」ということで少し深く考えてみました。

2ヘクタールがどの程度の大きさか現地を歩いてみました。かなり広いことを実感して、「賑わい」、「憩い」、「学び」ができる建物をイメージしてきました。

図（資料1の4ページ）で説明したいと思います。跡地はコミュニティプラザという名前にしたいと思ひました。そして区のコミュニティセンターというのがあつて、そこで会議をしたり、講演をしたりできるように、そしてその横には喫茶店やレストランがあります。前回も申しましたが市民ギャラリー、本来なら美術館が欲しいのですが、大変なお金がかかるという意見もありましたので、市民ギャラリーなら楽団の方や陶芸の作家さんがいらつしゃると思うので、そういうものに市民が触れれば人間的に豊かになれるのではないかなというような思ひがします。

その横がチャイルド館です。チャイルド館は、滑り台やジャングルジムなどに通じています。そして野外ステージがあつて、採れたて市場と物産館があれば県内の産物が

購入できると思います。そして駐車場もこちらに確保できると思います。先ほど皆さんがおっしゃっていた交通の便については、これからやっていただければいいと思います。

それから建物ですが、島根県のお城のような道の駅に行きまして、ちょっと入ってみたいという感じになりました。そういう建物ならヨーロッパのお城のように楽しいという気持ちで区民の皆さんも小さい子供さんから高齢者まで楽しく入れるのではないかと思います。建物としてはこういうようなものをお願いしたいと思いました。

野外ステージも屋根付きで、地元の中高生等の発表の場にもなります。

それと女性会の会員さんが健康福祉センターみたいな施設が欲しいとおっしゃる。今から高齢化するばかりなので、無料で入れる入浴施設という声もありました。

一応、こういうことであります。

大島座長

ありがとうございました。

また、後ほど、意見交換の場がありますので、そこで御質問等あればお願いします。では、続きまして、松井委員よろしくをお願いします。

松井委員

松井でございます。よろしくをお願いします。

私の母体とするところは、可部南学区、及びもともと可部地域町内会自治会連絡協議会ということでありまして、現在地周辺の住民世帯が2,050世帯あります。先ほど、アンケートという意見も出ていましたが、この2,050世帯の皆さんがどのような跡地活用の思いを寄せているかということで、そのことの民意をお聴きしたくて、年末から新年にかけてアンケートという形で意見を集約しています。

皆さん思いがたくさんありまして、それを今パソコンに入れて整理していただいているのですが、もともとは可部地域で市長に提言していますが、これを基本に例えば地産地消の物産等のショッピングもできるホールや図書館の複合施設、もう一つは、介護と看護師を養成するような福祉学部を持つ大学の設置、それから3番目にグランドゴルフや子供が遊べる遊具を備えた、あるいは四季折々の花が見られるような緑地のある公園整備という3つを、例えばの提言として掲げておきながら皆さんの意見を集約するという形のアンケートです。

こちらからは、どういったものが良いかといったアンケート方式ではなく、あくまでも地域の皆さんがこういうものが欲しいと、あるいはこういった施設があるべきだという思いを記載していただくということでアンケートを今集約しています。

それとともに、やはりこれだけの施設をつくっても安佐地域、白木地域、高陽地域からの道路整備がいつの時点でどういう順番で整備されていくかという、北館の医療施設と跡地にできる施設と新しくできる移転先の安佐市民病院、これを繋ぐ動線、アクセス整備を備えた上で跡地の活用を考えていこうという話を今詰めていまして、次の機会には、先ほど中平委員からイメージ図が出てきましたが、私どものほうでもイメージ図を添えて、提言を提出したいと思います。今、その準備中です。以上です。

大島座長

ありがとうございました。

今、松井委員の方では、可部南の中でのアンケートを集約しているということでありまして。もともと可部地域からは、市に提言をしており、それをもとに1回目の協議会で議論したわけでございますけれども、その内容について坊委員のほうから説明いただければと思います。

坊委員

前回、説明させていただいたとおりですが、私どもが主に重点を置いたのは、ここに座長の島委員と松井委員がおられるわけですが、安佐北区の人口減少が一番大きな問題だろうと、安佐北区の人口減少をいかに防ぐべきかに、まず議論の骨子、重点を置きました。では、その中でどうすればよいか、我々としては、可部だけが発展するわけにはいかないし、高陽地域、周辺である安佐地域、白木地域、ともに栄えていかないといけないということを考え、あの提案（提言書「可部のまちづくり構想」（平成26年7月24日））をいたしました。が、そもそも政令指定都市になる時に、安佐北区自体を北の玄関口として位置付けようとお話だったかと記憶しています。

最近をみると、人口減少もしており、安佐南区の方が、旧安佐郡の中心地ではないかというような感じになってきておりますので、そういうことに対する危機感を持たな

いといけないということで、いかに人口流出を防ぐべきなのかをよく考えていく必要があるということで、若者が、あるいは周辺市町の方々が行ってみたい、あるいは住んでみたい、そういった街にしてはどうだろうかということでいろいろ議論したのがあの提案だったわけです。

ですからその辺のところは皆さん方も意見があることは、重々承知していますので、まず、どういう位置づけで、どういうふうにやったら一番いいのかということを考えていかないといけないというのが最重点だと思っています。

そのため、あの提案を出させていただいたのですが、あれが完全なものでもないですし、100%のものでもないの、あれにいろんな意見を加えていただいて、より良いものにして、そして人口減少の歯止めをかけ、あるいは増えると、そして北の玄関口としてあるいは周辺市町の中心的な役割を担う安佐北区であるように整備すべきではないかと考えてのことです。

あの提案に固執しているわけではありませんが、皆さん方の意見を聴いて、より良いものにしていければと思っています。

大島座長

ありがとうございました。

今まで、各地域の委員の方に意見をいただいたのですが、ここで、行政から阪谷委員、何かありましたらお願いします。

阪谷委員

はい、ありがとうございます。

今、各委員からのお話を伺いまして、感じたことを少しお話しさせていただければと思います。

一つには、子供から若者、中高年、高齢者、多様な世代が集う施設をつくっていただきたいという要望があるということ、また、産直市も含めてヒトとモノとカネ、そういう意味で言いますと情報もですが、そういったものが地域の中で循環する核となる施設が必要ではないかというのが皆さんの御意見ではないかと思いました。

あと、尾田委員、岩重委員がおっしゃいました駐車場の確保が施設面では必要ではないかという御意見、それに加えて跡地の施設を機能させるため、あるいは各地域の皆さまが利用しやすくなるためには、周辺の道路整備をきちんと行政が行うことが必要であるということと、交通手段としてのバス路線の再編も行政がしっかりやっていく必要があるという御提案がありました。

跡地の施設はこれから皆さんの御意見を伺いながら整理していきますが、周辺の道路整備やバス路線も含めてしっかりやっていかないといけないというのを今日のお話を伺って、強く感じたところです。

その辺りは、安佐北区の方が道路整備等も進めていますので、児玉委員から後ほどお話があるかも分かりません。

また、後で、それぞれ委員の皆さまのおっしゃったことに少し御質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

大島座長

ありがとうございました。

続きまして、児玉委員、よろしくお願いします。

児玉委員

各委員におかれては、非常にお忙しい中、意見の集約や御意見を各方面にお聴きくださって、調整いただきましたことに、まず感謝申し上げます。

今、阪谷委員からもありましたので、ほとんど私の方から申し添えることはないのですが、一つあるとすれば、安佐北区それぞれの地域の持っている力や良さを踏まえつつ将来に向けてどういった幸せ感と言いますか、新たな価値観と言いますか、そういったものに対応できるシンボルとしてこの地を活用するというような夢が各委員皆さんの底流にあると感じました。

その理由は、先ほどから出ていますように、まず若者からお年寄りまで幅広く対象とし、今後、少子高齢化が安佐北区をはじめ進んでいくということを共通認識いただいておりますので、そういったことを踏まえ、この跡地をそれぞれの視点で地域において活用するというのが、皆さん共通した思いとしてあると感じさせていただいたからです。

今後の意見交換もよろしくお願いします。

- 大島座長            ありがとうございます。  
今、委員の皆さんから意見や活動状況についてお話しいただきました。これから少し時間をとって、今出た意見に対しまして各委員から何か質問、あるいは聞いてみたいということがあれば、お願いしたいと思います。どなたかいらっしゃいますか。  
安佐北区全体のことで少子高齢化、それから跡地が可部南にあるということは事実でありまして、それに対しての安佐北全体のまちづくり、地域づくりをどうしていくかということになるかと思えます。  
交通問題、人口減少の歯止めをかけること、地域医療等々ありました。  
そういう皆さんの報告への御質問や感想などがあれば、岩重委員のほうからお願いします。
- 岩重委員            私が思ったのは、直販の施設がインパクトがあったような気がします。  
先ほど、私も言いましたが安佐北の住民が一緒になって、農家の人も街の人も触れ合う場所に特に重点を置いていただきたいという感じがします。  
今、我々の仲間にも農林水産振興センターで研修した人がおられる。でも、実際、つくっても売るところがない。やはり、昔からの産地が強くて、我々がつくったのは、市場に持って行ったのでは値打ちがない。だから、どうしても産直のようなところで売らないといけない。小さい規模でやれば販売量が知れている、魅力がない、というような意見も随分聴いております。  
そういうようなことから、私としてはやはり産直のような施設がいいのではないかと感じました。
- 大島座長            ありがとうございます。  
今、地産地消という御意見がありました。  
中平委員、絵を描かれていましたが補足があれば、お願いします。
- 中平委員            交通のことは大事な条件ですが、跡地の利用に重点をおいて、その跡地が素晴らしいものであれば、区民の皆さんや市民の皆さんが集えるのではないかと思います。  
「賑わい」という言葉は、女性会としては崩しません。  
皆さんにいいアイデアありませんかということも聴いてもなかなかないと言われる。私も委員になっていきますので、多少アンテナを張っていて、こういう建物がいいなというアイデアが出たのは、アンテナ張っていたからです。  
やっぱり、他の方はなかなかアイデアありませんというよう状況があります。  
だから、できれば私はイメージのようなものができればいいなと思っています。
- 大島座長            今、言われたことで、その他、地元の可部南さんアンケートでは、アイデアのようなものができていますか。
- 松井委員            このイメージ図を描かれたのは、非常に素晴らしくて、イメージが湧くと思います。  
というのは、跡地活用をイメージで描いていただくと、文書で書くよりも施設がどんなものであるか一目瞭然で、わくわく楽しくなってくるような、魅力を感じます。  
今、可部南では、こうしたレイアウト、イメージも考えた複合施設ということでまとめるようにしています。  
ところで、第1回協議会で示された安佐市民病院跡地の概要があります。  
先ほどから、バス路線の整備とか、アクセス、道路整備のお話が出ましたが、果たして、北館と図書館を残した時に、患者さんや見舞いに来られる方々の駐車場の今の汚水処理場の跡になるのか、あるいは保育所の跡になるのか、どのくらいの駐車場の確保を想定しているのか、1ヘクタールという北館を中心としたスペースで十分なのか、あるいは将来、建替えという時期が来たときに、現地で建替えすることができるのかどうかということもあります。  
永久的、将来的にわたった北館の医療整備となると、そこまで考えていただきたいかなということですね。  
北館を除いた跡地の有効活用を考えると、やはり跡地のスペースをどう考えたらいいのかが分からないと、我々の出すイメージが描けません。  
その辺も、もう少し整理されてから、まとめたいということもありますし、それこそ跡地の活用が有効になっていくのではないかと思います。

ですから、もう少し北館を中心とする医療整備をしっかりとめて、並行しながら跡地の活用方法を考えるということになると思います。

大島座長

今、松井委員が言われたような北館との兼ね合い等々は、次の議題でも出てきますので、そこでまた議論させていただきたいと思います。  
やはり、住民の意見がどういう形で反映されるかということ、まずまとめてもらうというのが先ではないかと思っています。  
尾田委員、何かございましたらお願いします。

尾田委員

今の松井委員のお話に関連しますが、南館の跡地が2ヘクタールですが、駐車場を確保したら、果たしてどのくらいの建物ができるのだろうかと思います。  
そういった意味で非常に我々イメージしにくいというのがあるわけです。  
例えば、安佐地域からいろんな要望が出ていますが、医療系の学校をつくった場合に駐車場をとったら果たしてどれだけの規模のものができるのか。  
空き地で2ヘクタールという非常に広く感じますが、実際にそういう駐車場として必要な台数を確保した場合、果たして建物的にどのくらいの規模のものができるのか、そういったことは我々素人には分かりにくい。  
こういったものをつくったらいい、若者が集ういろんな施設をつくったらいいという意見はたくさん出ますが、先ほどから言いますように駐車場をとった場合に、おそらく建ぺい率等から言えば、そんな大きな建物はできないのではないかと思うわけです。  
現在の南館と駐車場を合わせたら、南館もそんな大きな建物ではございません。南館より小さい建物になろうかと思うのですが、そういった場合に複合施設やいろんな意見もありましたけども、なかなかイメージ的に湧かない、意見を出しながらイメージが湧かないというのが現状でございます。  
それから、安佐地域の現状を言いますと、この意見をまとめるときに、まちづくりについていろいろ議論したわけでございます。  
そのときに、出た話がまちづくり以前の問題だと、と言いますのは道路整備ですね。話しましたところ、じゃあ、あそこを直さないといけない、ここを直さない住民は困っていると、そういうことばっかり先に出てきます。まちづくりはその後だと。いわゆる、定住イコール道路の整備、これは安佐地域だけじゃなくて、白木の方も同じだと思います。  
安佐地域の意見をまとめるのに苦労した点がそういったところでございます。  
今日、議員さん来ておられますけども、安佐地域や白木地域から、ある程度、安佐南区へは通じていますから、安佐北区の中心である可部地域への道路にもっと予算を割いていただいて、安佐地域が人口減少の起こらないまちに持って行っていただきたいというのが我々住民の意見でございます。

大島座長

ありがとうございました。  
向井委員、何かございますか。

向井委員

安佐北区4町（旧安佐町、旧可部町、旧高陽町、旧白木町）、どこも高齢化と過疎化の方向になっています。高陽だからと言って、今人口こそ、可部、安佐よりも多いとは言っても、やはり高陽の場合は、いままで昭和45年以降くらいから住宅団地の開発で非常に勢いもあったところですが、やはり、だんだん子育ても済んで、富裕層の方が残るような状況になっています。  
そして、富裕層の方は、本当に住みやすく、便利が良くて、病院があつてだとか、買い物が便利だとかいうようなところに、どんどん出ていけます。  
残る方と、そして農業をしておられる方、大規模農家にもなれないわけですが、この農家の方たちをいかに住んでいただくようにするか。  
種を買えば全部撒いてしまって、自分のところで消費する以上のものをつくっているわけです。  
しかし、作ったものが換金できないということで、先ほど、白木の岩重委員からもお話がありましたように、そういったものを換金できるようなところも欲しいなというように、地域づくりの話のときにしたのですが、果たして消費ができるというように、相当な大きなものが必要なんじゃないかなと思います。

だから、大きなものをつくってあげると、今度は可部の方で、路面店を開いておられる方、あるいは中小のスーパーと問題が起きるのではないかというようなこともあって、なかなかこれという提案をできないということです。  
その辺りを4町が共有できて、本当にできて良かったという施設に絞っていかないと、どうしてもいい方向にならないのではないかと思います。

大島座長

ありがとうございました。  
それでは、坊委員、何かございますか。

坊委員

今、皆様方の意見を聞いていると、各論に終始しておられるというような気がしております。やっぱり今、向井委員がおっしゃられたように、あちらを立てればこちら立たずというようなところがございまして、では4町がどうしたらいいんだろうかということになると、共有できるようなところで何か施設をつくるような話になるのではというお話でしたが、何をどうするかというのは、先ほど松井委員が言われたように、判断材料とする市の考え方、単なる200万広島都市圏構想とか安佐北区は周辺市町の北の玄関口だというようなことはおっしゃっても、基本的にどういうふうに考えているのかということについては、お示しいたいてないような気がします。  
通常、経済地理学的に物事を考えるならば、中心地に向かって道路は整備されるものですが、中心地に向かっては道路整備されているが、それが十分ではないということで、バイパスをつくったり、あるいは国道の整備が行われたり、いろいろされてはおります。

でも、旧安佐郡、安佐北区、安佐南区ということを見ると、道路網についてどういう整備をするのか、今日初めて整備状況を見せていただきましたが、それについて説明があったわけではなく、どういう基本的な考え方でやるのかということも含めて考えないと、単なる地産地消で考えた産直市場、これは今流行でもありますし、北広島町や安芸高田市の方に行くと、たくさんの方が訪れて賑わいを創出しているので、いいのは感覚的には分かります。

しかし、マーケティングはどうなのかということも考えないといけないし、あるいは周辺の民間業者の方々の民業圧迫になるのではないかと、という意見も出てくるだろうと、そうするとやっぱり総合的に物事を考えるしかないのではないかと私は思います。

そのためには、市がどういう基本的な考え方をしているのか、その部分まで私どもに意見を出せと言われていたのか、跡地だけということになれば、やはりその辺のところの基本的な安佐北区の位置付けというものを示していただかないと、なかなか考えにくいのではないかなという気がします。

端的に考えれば、北館を残すわけですから、駐車場はどうするのかということになれば、駐車場の整備をして残ったところに何か建てればいいじゃないですかというような話になってしまう、それでは、まちづくりに意味があったのかということになってしまうので、その辺をもう少し市側の方に、少し厳しいかも知れませんが、判断材料とする資料を示していただければ助かります。

大島座長

ありがとうございました。  
今、坊委員が言われたように、いろんな意見が出る中で市がどのように思っているか、なかなか聞かせてもらう機会がないので、言える範囲で、今、出された委員の意見を聞かれての感想、意見等あればお願いします。

阪谷委員

安佐北区のまちづくり全体のことと言えば、以前、市長がまちづくりの説明会をさせていただいたときに、都市計画マスタープランに基づいて可部地域、高陽地域を拠点地域として取り組んでいきますと、一方で、白木、安佐、高陽、可部それぞれの地区がさらに発展するためにまちづくり懇談会を行っていますので、それらが合わさることによって、安佐北区全体が今のキャッチフレーズ（みんなが支え合う自然と歴史の安佐北区）にあるような街になると考えています。この場で我々が取り組むべきことは、安佐市民病院跡地の活用ということですので、私どもの局長が最初の協議会で挨拶をさせていただきましたように、この跡地に導入すべき機能、そして土地利用の方向性について皆さまに検討していただく、その中でも重要な点は、今以上に地域を活性化していくと、そういった土地利用が望まれる、そうしたことを皆さんから意見を



いただきたいということと、それともう一つは、可部の自治連から跡地活用について提言をいただいていることも受け止めながら、活性化について考えていくということです。

ただ、やはり皆さんがおっしゃられたように、ここの活用だけでは十分ではないということで、例えば道路整備であるとか、バス路線であるとか、そういったアクセスの問題、それらは、今後、行政がきちんと受け止めてやる範囲ということになります。それは皆さんにもこういった場面で情報を提供させていただくことによって、なるほどこういうふうに行行政は進めているんだなど、そういう中での跡地活用であることを皆さんで認識いただきながら御意見を出していただきたいと考えています。

今、集中して取り組みたいのは、跡地の機能です。どういったものを整備していくのか、そういった中で、先ほど松井委員や他の委員の方もおっしゃられましたが、イメージですね、いろんな機能といっても2ヘクタールの中でどういった形で施設が収まっていくのか、駐車場が確保できるのか、今日初めて委員の皆さまに、具体的な御意見をおっしゃっていただいたので、それを私としてはもう少し深掘りをさせていただければと思います。

その中で、数点ほどお聴かせいただければと思うのですが、最初、尾田委員から提出いただきました資料1で、総合体育施設等の新設という意見がありました。今、安佐北区には総合スポーツセンターがありますが、それに加えて新たなスポーツセンターを作るという意味なのか、それともそういったスポーツセンターではなく、もっと規模が小さくて、誰でも利用できるような施設のことなのか分からなかったのと、それからもう1点は、鈴張地区から民間企業に任せてはどうでしょうかという意見は、ここの跡地の検討について、民間企業に全部任せるといったことなのでしょうか、尾田委員にその辺りのことをお聴かせいただければと思います。

そのあと、岩重委員にもお伺いしたいことがあります。

尾田委員

これは、総合体育施設と書いていますが、これに限らず、先の東北の大震災のときに被災者がいろんな地方に振り分けられました。そのときに、私も感じましたし、うちの娘もそのすぐ近くにいるのですが、埼玉の新都心ですか、あそこにすごい人数の方が避難されたと聞いています。それを、この方は、見ておられて、体育館に限らずそういった形で使われるような施設、そういった形でいつでも受け入れられることができるような大型の施設、そういったものを考えておっしゃっているように聞きました。

埼玉の施設は何千人を受け入れたと聞いていますが、そういったいざというときの施設です。今回の可部地区におかれましても、やはり、小学校等に避難されましたが、そういったものがあれば、非常にいいのではないかと思います。

それから鈴張の民間企業に任せたらとの意見ですが、これは、行政がこうやるという指針がはっきり出ていけばいいのですが、出ていない段階では、コンペではございませんが、民間がこういうものをやりたいということがあれば、民間に任せたらどうかという意見だと聞いております。

阪谷委員

ありがとうございました。

それからもう一つ、先ほど、中平委員、そして岩重委員からもありましたが、採れたての地元の野菜を販売するという産直市というのが出ています。勉強不足なので教えていただければと思うのですが、農家の方が野菜をつくられて、そして今の生活が成り立つというのは非常に重要だと思います。それが市場では難しく、こうした産直市で地元で置くことによって農家に収益が上がるという仕組みを教えていただければと思います。

岩重委員

市場に出すのは、Lとか2L、3Lとか規格品というのがあります。

市場で規格の表がありまして、それに基づいたものでない値がつかないといった感じですよ。

我々がいう直販は、自分がつくって自分がこれなら安全安心で食べることができる、これなら100円で買って頂けるかなと、200円なら買って頂けるかなと、生産者が値段をつけて、展示して売る、そういった違いで規格品に拘らずに、一農家が作った野菜でも安全安心でおいしければ、商品として成り立つというような感じですよ。

そういう産直、直販の場所があればいいなと思うわけです。

- 阪谷委員 ありがとうございます。  
規格品でなければ、適正価格で市場に引き取っていただけないので、規格外のものは、通常であれば捨ててしまうところを、農家の方がこれなら大丈夫だと思うものを、もっと皆さんに食べていただければと、そういう仕組みということですね。  
ありがとうございます。
- 大島座長 児玉委員の方からも何かありましたらお願いします。
- 児玉委員 それでは私の方からは、区の行政の側面から少しお話させていただきたいのですが、今回の安佐市民病院の分化整備、それからそれを契機に各地区で始まった、かねてからありますが更に加速しているまちづくりについての地域でのいろんな議論、それから、地方創生とか田園回帰といった言葉、今盛んに次の時代をにらむ言葉として、毎日のように我々聞くようになっていきます。  
そういった中で、まさに今から中山間地を擁する安佐北区の時代が来ると考えています。  
他の委員さんからもありましたが、マーケットというのは、これまで効率優先、規模の経済といった時代だったと思いますが、少しゆとりを持ち、集約というよりは分散、大規模というよりは小規模でいかに連携していくか、そういった時代になってきていると思います。  
そういうところで、各地域、まず道路のネットワークが前提じゃないかという御意見がありました、まさにその通りだと思います。  
各地域をいかにネットワーク化して結んでいくかが、今後の地域を考えるうえで道路だけにとどまらず大切に、地域包括ケア病床に対応した医療機能の整備が北館で考えられているのは、まさにその線に沿った次の時代をにらんだ取組です。  
荒下地区に整備される病院には、スーパーリージョナル（かなり広い地域）を対象とした日本でも有数の先進的な医療機能が整備されようとしているので、区の立場として言えば、私ども、区で跡地活用の前提となる事業に力を入れていくこと自体が広島という都市、それから周辺を含めた広島都市圏、200万都市圏を引っ張っていく、そのようなものになると思っています。  
一つ一つ着実に、具体的に物事を進めていきたいと思っています。
- 大島座長 ありがとうございます。  
たくさんのお意見が出ましたが、時間の関係もございますので、本日いただいた意見を早速事務局でまとめていただきまして、次回までと言わず、早めに出していただいて、次回の協議会をどうしていくか調整したいと思います。  
それで、前回の協議会で坊委員の方から、跡地の活用を考えるうえで道路整備はどうなっているのかという宿題がありましたので、事務局から説明をしていただければと思います。
- 事務局 「参考資料1 安佐北区の幹線道路の整備状況」説明（安佐北区農林建設部）
- 大島座長 ありがとうございます。  
今の説明で質問等がありましたらお願いします。
- 尾田委員 この図面を見ていただいておりますように、縦（南北）方向の道路は黒い部分（車道整備済）が非常に多い。ところが、横（東西方向）の道路には黒い部分がほとんどありません。  
これを安佐地域としては非常に言いたいのです。線がない部分、例えば久地の方から可部に行くには、どうやって行けばいいのか。横の道路がないわけです。  
地元からは横の道路を要求されているわけです。現在、行こうとしたら国道191号に上っていくか、又は安佐南区に出ていくしかないわけです。後は非常に狭い道路です。  
安佐地域としては、縦の線はある程度、この図面を見ましても整備されていますが、横の線は、ほとんど手を付けておられないというのが現状です。  
特に久地の方からも要望が出ており、これが非常に大きな声として出ておりますの

で、その辺のところも道路を整備する上で、道路、道路と言ってちょっとくどいかも知れませんが、その辺のところを十分に御理解ください。

今後、よろしくお願いします。

大島座長

今の件は、この場で言って、それが計画に載るものか、言い続けたらそのうちに載るものか、確かに、道路整備の件は、今までいろいろな場面で出てきた話であって、最初の病院の説明のときも、くすのき台から来る場合に、バス便を出しますよといったときに、一旦、安佐南に下りてあさひが丘を通ってくるという案が出ております。今、尾田委員が言われるように、それを横線で行けばもうちょっと便利になる。要するに都市計画道路等に載っていない道路は、なかなか検討しないのか、ここら辺りについて分かる範囲で、答えていただくことはできますか。

事務局

ここに示しています道路以外にも実はいろいろなところから道路整備の要望はたくさんいただいております、特に久地からは、久地からあさひが丘に抜ける先ほどおっしゃった横の道路が是非欲しいというお話は、以前から受けております。道路整備につきましては、まちづくり懇談会を各地域で開催させていただいていますが、懇談会の中で皆さん方の意見をとりまとめながら、どういったところを今後優先して進めていくべきか検討したいと考えています。尾田委員が言われる久地から横の道路については、懇談会の中でもおそらく重要な案件として挙がってくるというふうに、私も受け止めています。ただ、道路整備は、短期間で出来るものではないので、今回の跡地活用の検討の中でということではなく、いわゆる安佐北区のまちづくりの中で、少し長い期間がかかるということだけは認識していただいて、計画を立てていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。(安佐北区農林建設部)

大島座長

そういうことでこの件は、毎回、話をすることによって、最後には計画に載るような方向に持っていければ、これは白木から、高陽から、安佐からそういう形で、皆さんの思いが跡地活用と合わせて、安佐北のまちづくりになるよう進めていきたいと思っておりますので、今後とも一つよろしくお願いします。時間のこともありますので、次の議題に入りたいと思っております。次の議題は、「民間事業者への聞き取り調査について」です。事務局から説明の方、よろしくお願いします。

事務局

(「資料2 民間事業者への聞き取り調査について」説明) (企画総務局政策企画課)

大島座長

ありがとうございました。今の件で、委員の皆さんから要望、質問はございますか。特になければ、この方法で進めていただいて、事務局の方からありましたように次回にある程度ものを報告してもらおうという方向でよろしいですか。それでは、そのようにさせていただきます。それでは、議事の3番目について事務局からお願いしたいと思っております。

事務局

(「資料3 現安佐市民病院北館に整備する医療機能等に係る説明会の開催結果について」説明) (広島市立病院機構)

大島座長

ありがとうございました。今の説明につきまして、委員の皆さんから何か御質問、御意見等ございましたらお願いします。各4地区で説明会をされています。皆さま方も出られたのではないかと思います、会場の雰囲気等で質問もかなりあったようにお聴きしております。それでは、私から愚問かも知れませんが、人口の比からして参加者数は、もう少し来て欲しかったのか、こんな感じかなということか、どのような状況でしたか。また4月と7月に開催されますので、やはり我々の方からも、もう少し住民に周知する必要もあるのかなとも思います。

- 事務局 各地域1回ずつの開催ということで、会場の都合もあってなかなか多くの皆さんにはいかなかったのではないかと思います。  
また、12月に入ってから皆さまへの案内ということで、十分な周知の期間も無かったのかも知れません。そういう意味では、その点も次回改めて、また、会場の設定等は各地域の会長様にお願いをして、手配をいただくということになるかと思っておりますので、また、人数等は読みにくいのですが一人でも多くの住民の皆さまに参加いただければというふうに思っています。(広島市立病院機構)
- 大島座長 次回の4月ということになると各自治会、町内会、あるいは各種団体の総会が集中するということがありますので、休日の開催といった場合には、なかなか会場の設定等も難しいという場合もあろうかと思っております。  
そこら辺りも踏まえて、開催日の設定も考えて、我々のところに話があった場合には考えないといけないと思っております。  
今の病院の件について、その他、何かございますか。  
ないようでしたら、もう少し時間がありますので、今日全体のこと、あるいはこれからのことにつきまして、御意見や意見交換ができればと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひします。
- 松井委員 機会があるたびにお願いしていきたいと思うのですが、やはり道路網の整備について今日、資料いただきましたが、先ほどから、横のルート、横線がなかなかないということです。  
ここに、お願いしたいのは、都市計画道路である高陽可部線が都市計画では、可部大毛寺線とドッキングしたその先に、地図上で白く表示されている可部駅、JR可部線をくぐってですね、54号を抜け、可部バイパスを経て、この堤防道路に繋がるといふこの整備計画を復活していただいて、高陽白木からの横のルートを直結していただきたいと思ひます。現在の状況だと高陽可部線、可部大毛寺線を行きまして、今度は縦のルートで下りてくるという複雑な経路になっています。当初計画にありました高陽可部線の延伸部を将来的にでも結構ですから復活する計画を入れておいていただきたいということをお願いしたいと思ひます。
- 大島座長 今のお話しは、事務局は理解していただけましたか。  
従来から言っておられる道路だと思ひます。
- 事務局 今、おっしゃった路線については、都市計画決定されている道路ですので、そういった計画路線も分かるように資料はさせていただきます。(安佐北区農林建設部)
- 大島座長 その他で何かございせんか。
- 松井委員 4月頃の地元説明会ですが、安佐北区福祉センターが120名から130名くらいしか入れなくて、場所確保が難しいのですが、なにかいい方法がないかと思ひます。
- 事務局 安佐市民病院の講堂等が何人入るかとか確認していないのですが、例えばそういったところでも可能でしょうか。皆さんに集まっていただくのにいい場所かと思ったりもしたのですが、そこはもう少し考えさせていただきたいと思ひます。もう少し広い場所がないかという御主旨だと思ひますので、そういう観点で少し考えたいと思ひます。(広島市立病院機構)
- 大島座長 先日の説明会は、北館がこうなりますという説明だったと思ひますが、4月の説明は、どういう内容になりますか。  
7月にはある程度決定したものが出るとすると、その中間的なものとは具体的にはどういふ解釈したらいいのでしょうか。
- 事務局 4月となると間がありませんので、今、御説明した医療機能を更に深掘りしてというのはなかなか難しいかと思ひますが、まだ正式にお伝えしていない情報といたしましては、病床数でありますとか、運営主体の検討がどうなっているといったことがありますので、そうした前回お伝えできなかった情報の中で幾つか皆さんに御説明できる

と思っています。

また北館に関しては、例えば、北館のどの部分にこういった施設が入るかも目に見えるような形で整理ができないかなというふうに今は考えています。

4月にどういうふうなものをお示しするかは、また、改めて御連絡差し上げたいと思います。(広島市立病院機構)

尾田委員

今の話に関連しますが、安佐地域でも北館や荒下地区に整備する医療機能の意見をいろいろ聞いていますが、その中で皆さんがおっしゃるのは、我々がいくら言ったところで、市が決めるから、荒下地区にこういう病院が欲しいと言っても、もう決まっていることで、どうにもならないのではないかと意見も出ました。

前回の説明会を聞いても、こういう形でやると、ほとんど決定のようなお話だったわけですが、ある程度、住民の意見も聞かれたらどうなのかと思うのですが、その辺のところはどうでしょうか。

おそらく、説明会を開いても、前回開いたときもそういうような意見が出たかと思いますが、実際にある程度、病院機構の方で大筋が決まっているのであれば、ある程度住民の意見も聴きますというのではなくて、はっきり言われた方がいいのではないのでしょうか。その辺のところどうでしょうか。

事務局

なかなかお答えしにくいところですが、これから超高齢化社会を迎えて、今の地域包括ケアシステムの整備が急務であるという中で、地域包括ケア病床を整備していこうという方向性は、お示しさせていただいた通りでございますが、具体的などころにつきましては、皆さまの意見をお聴きするための説明会ございましたので、意見をお聴きした上で、我々の検討の中で反映させるものは反映させるとの姿勢には変わりはありません。

また、病院機構だけで検討しているわけではございません。地域のかかりつけ医、その集合体である安佐医師会とも昨日も実は協議を行ったところでございますが、協議をさせていただきながら医療機能については引き続き検討しています。

また、あと2回ほど説明会もありますので、そういった中で皆さまから御意見があれば聴かせていただければと思っております。(広島市立病院機構)

大島座長

ありがとうございました。

その他のことで何かございませんか。坊委員、何かございませんか。

この会議も2回目で、今年度は、後、2回あるわけですが、我々はずっとこのままの状態が続けると思いますが、言いにくいことですが、行政の方は変わるかも知れませんので、3月いっぱいまでに、ある程度の方向付けをしたいとの思いは、座長という立場をいただいているところで思っています。

我々の方も、今、各地域の会長ですが、会長が別の方になると、今までのような形で住民の意見を取り入れることは難しい面も出てこようと思えます。

そのためにも1回目、2回目は各地域の意見を聴きながら、2月の3回目については、先ほどははっきりしたのは、民間事業者に聞き取りをした報告ということになります。どういう形でいくかは、事務局と座長で話をさせてもらって、速やかに皆さま方にお示しをして、まとめていきたいと思えます。

可部南さんは、現在、アンケートを集計中ということで伺いましたので、速やかにアンケートを集計していただいて、まとめれば、次回、報告してもらいたいと思えます。高陽地区につきましても、同じように、もしペーパーにまとめるようなものができれば、そういうものを報告していただければと思えます。

その他何か意見がございますか。

阪谷委員

確かに職員は、4月に人事異動がございますが、仮に職員が代わろうとも、きちんと方向性については踏襲していきますので、そこは御心配ないようお願いします。

それと進め方ですが、確かに座長がおっしゃられるように、3月の時点である程度の形をとということではあるのですが、今日のお話では、次回、松井委員から可部南の御報告もいただきますし、あと、今日、提案のあった民間事業者への聞き取りが今度あって、そういったことも皆さまに御議論いただきながらということであれば、もう少し時間がかかるのではないかと思います。

そこは、次回以降の皆さまとの意見交換の進捗状況をみながら進めていくことができ

ればと思っています。

向井委員 今の役員の改選期を迎えている地区もあるかと思います。  
そういった中で意見をまとめて欲しいと言われても、私どもの方は難しいと思っています。今の意見をまとめて、こういう方向でということの次の協議会に出すというのは、ちょっと早すぎるような気がします、皆さんはそのあたりどうでしょうか。

大島座長 確かに自治会や町内会は、3月31日終わりで4月1日からというのではなく、いろんなケースが考えられます。今、向井委員が言われたようなことが確かにあるので、できる範囲で、最終的に7月時点ではこういう方向性になるという形には持って行きたいと思っていますので、そこは弾力性を持たしてもらって、一応立场上そういうような話をさせてもらったということですよ。  
とは言いながら、立ち話的に聞いたものも含めて地域の意見はいろんな形で、ある程度、出てくると思います。  
先ほど、尾田委員が言われたように、病院がどうなるのか非常に分かりにくいところがあります。それはやはり、こういう場で聞くとか、説明会で聞いたのを我々が伝えるのも一つの役目かも知れません。  
そういう方向でいかせて欲しいと思います。

松井委員 最後に1点確認ですが、北館整備に関して、皆さん混乱していることが一つあるので、4月の説明会のときには、きちんと方向性をはっきりしてもらいたいと思います。  
それは、市長が言われる日常医療を残すということで、日常医療と言うと皆さん、北館にはそういうかかりつけ医のような診療機能が残るような錯覚を起こします。  
ですから4月の時点では、総合内科というのはどういう診療科目なのか、かかりつけ医を持たないで、どこの病院にかかっているか分からない方の診察を行うのですよとか、具体性を持って、あくまでも市民の皆さんはかかりつけ医が必要ですよということをもう少し具体的に説明して理解を得て、納得できるようにしていただければと思います。

事務局 ありがとうございます。  
そういう声もたくさんお聴きしていますので、どういった場合に総合内科、北館の方に来ていただくのか、疾患別、状況別は少し整理してお示しできればと思っています。  
(広島市立病院機構)

尾田委員 私の地域では、北館に行きたくてもお医者さんの紹介が無ければ、5,000円位、掛かるというような噂も聞いていますが、今、松井委員がおっしゃったように、一般住民は行ったら診てもらえるという錯覚と言いますか、認識が非常に多いわけですから、はっきりと北館は日常的な医療と言いながら、お医者さんの紹介がないと診てもらえないと、はっきりおっしゃった方が、いつまでも期待を持たせるようなことよりも、はっきりした方がいいと思います。  
あさひが丘にも、行ったら診てもらえると考えている人が結構います。いや、それはダメよと、普通に行ったら5,000円とられるよと、いうふうな話もしています。  
その辺のところは、はっきりとされた方が、いいと思います。

向井委員 確かに高陽の説明会でもそうでした。5,000円を超えたら要りますよという説明はあったのですが、なかなか納得というか理解ができていないということはありません。

事務局 少し説明させていただきたいと思います。  
先般、地元の方で御説明をさせていただきましたのは、2つの目的がございます。  
一つは、荒下に高度急性期の病院をつくることと、現在地に日常的な医療の病院をつくることの内容の御説明をさせていただくこと。  
これは、中身について御説明して、分からないことについての御質問に答えることで我々の計画を十分に御理解いただきたいということが一つあります。  
二つ目は、皆さんから御要望をお聴きすること。  
そういった2つの目的で説明会を開催させていただきました。今、御指摘がありまし

たように、北館の病院機能がどんな機能になるのかということは、前回の説明で包括ケアベッド、緩和ベッド、そういった在宅医療を支えるベッドをおきます。そして外来はそういった患者さんを受け入れるための外来で総合内科をおきます。このように御説明をさせていただきました。

先ほど、松井委員がおっしゃったのは総合内科の内訳がよく分からないという御質問だったと思います。我々としては、診療科は総合内科をおきますと、このようにはつきり申し上げさせていただきました。

それに対する御意見として、眼科とか皮膚科のような専門領域の外来をおいて欲しいという御意見がございました。

これは持ち帰りまして、開業医の集まりであります安佐医師会等とも協議をし、また4月の段階で検討結果をお返ししようと考えています。

そういう意味では、前回の説明会では曖昧な御説明をしたのではなくて、現時点での我々の考え方の御説明をさせていただきました。

また、余談ですが、5,000円のお話が今ありました。紹介状がないと5,000円をいただきますというのが先日新聞報道に載りました。これは、500床以上の急性期病院が、この制度をとり入れます。

現在の安佐市民病院も同じ制度をとっておりまして、1,610円いただいています。これがこの4月から国の制度改正で下限が5,000円、ですから病院が5,000円以上で病院が決めた額のお支払いをいただきます。再診料は2,500円、歯科が3,000円、再診が1,500円と新聞では報道されています。

これは重篤な患者さんが来られる高度急性期に軽症の患者さんが来られると、本来受けるべき重篤な患者さんの受診ができなくなりますから、病院を棲み分けるための措置で、この4月から制度が変わります。

荒下の病院は、5,000円以上の加算をいただくような整理を致します。

一方、北館は、日常的に受診していただきますので、紹介状がないからといって今の加算をとることはありません。これは説明会の方でも申し上げましたところでございます。

こういった説明会をさせていただきましたので、次回、もう少し、具体的な中身、どんな症状のときに北館においでくださいといった具体の説明をさせていただこうと思いついて、今、準備を進めています。

また、北館の1階部分はどのように使います、2階部分はどのように使いますというレイアウト、それから御指摘のありました北館の周りの駐車場、こういったものもお示しして、もう少し北館の中身が分かるような、そういった説明会にさせていただければと思っています。以上です。(健康福祉局市立病院機構担当)

大島座長

ありがとうございました。

いずれにしても、北館がどういう形で使われるかは、地域の方には、分かりにくいということだと思いますので、あと2カ月かけて分かり易い言葉にしてもらって、説明会を行っていただければと思います。

他になければ時間になったようですので、今回と1回目に出た御意見を事務局でまとめていただくということと、民間事業者に調査していただきたいと思つています。

それと皆さん非常に忙しいので次回、2月の開催日時をある程度特定していただきたいと思うのですが、事務局で何かいい案があれば、その日に皆さんに御都合をつけていただければと思うのですがいかがでしょうか。

事務局

概ね月1回開催ということで、協議会がスタートしまして、次回は2月下旬か3月上旬かと思つていましたが、先ほど座長の方から3月にはある程度の方向性を出したいという思いも伺いましたので、少しペースアップしないといけないのかなと思つています。

仮に2月下旬ということであれば、2月25日、26日、29日、その辺りであれば我々の民間事業者の調査も、それから可部南学区さんの方で分析される結果もおそらくできるのではないかと思いますので、その辺りでいかがでしょうか。(企画総務局政策企画課)

大島座長

先ほど言いましたように、今年度は月1回というペースで、2月、3月とやると、今年度あと2回やって、先ほど言いましたようにある程度の道筋をつけて次年度に向か

って進めていくということになります。

ですから、今、2月25日、26日、29日とありましたので、皆さんお都合のいい日と言って頂ければと思います。

(各委員から2月25日、26日、29日の予定等について発言あり。)

大島座長

では、2月26日の15時からということでお願いします。

事務局

2月26日の15時からということで仮に決めさせていただいて、正式に決まれば、また御案内差し上げます。(企画総務局政策企画課)

〔※日程については、後日調整の結果、2月26日14時からとなった。〕

大島座長

それでは長時間にわたり、ありがとうございました。宿題等もあろうかと思います。できるだけ多くの方々に、意見を聴いていただいて、また、26日に会うことにします。

今日は、ありがとうございました。

< 閉会 >